

2024 年 12 月 4 日

(市町村宛)

京都府保険医協会
理事長 鈴木 卓

成人の軽度・中等度難聴者への補聴器購入費の助成・拡充を求める要望書

前略 住民の生活と健康の確保に対するご尽力に敬意を表します。

さて、聴力に障害があり、障害者総合支援法の身体障害者障害程度等級 2 級～6 級に該当する場合は、補聴器が「補装具費支給制度」の対象とされますが、軽度・中等度難聴児・者については対象となっておりません。

しかし軽度・中等度難聴も、乳幼児期における言語の獲得に影響を及ぼし、コミュニケーションが円滑に進みにくい場合があります。また、学齢期においては学習や集団生活にも影響があり、成人にとっては仕事にも支障があります。さらに、2017 年 7 月開催の国際アルツハイマー病会議でランセット国際委員会は、難聴を認知症の危険因子の一つに挙げています。なによりも、全ての世代において危険音や避難情報が聞こえづらく、命にもかかわります。

18 歳未満を対象にした「軽度・中等度難聴児の補聴器購入費助成制度」は不十分ではあるものの、すべての市町村で実施されていますが、18 歳以上を対象にする自治体はまだ少ないのが現状です。京都府内では、京丹後市、京田辺市、精華町が 65 歳以上を対象に上限 2 万円の助成を行っています。

補聴器の価格は既製品で片耳 5 万円～10 万円程度ですが、既製品の場合は一人一人の聞こえに合わせた調整ができません。一人一人の状態に合わせたオーダーメイド補聴器の価格帯は片耳で 20 万円～33 万円程度と高額ですが、これはぜいたく品ではなく治療として必要なものです。

つきましては、下記の実現を要望いたします。

記

一、成人の軽度・中等度難聴者の補聴器購入費助成制度を創設・拡充してください。

一、高度難聴も含め、補聴器購入助成額は、一人一人の状態に合わせたオーダーメイド補聴器の購入が可能となる金額にしてください。